

認定こども園の類型について

(現行) 類型

<p>幼保連携型</p> <p>認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ</p>	<p>幼稚園型</p> <p>認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ</p>	<p>保育所型</p> <p>認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ</p>	<p>地方裁量型</p> <p>幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ</p>
---	--	--	--

■新制度による現行類型の変更

